

地域歯科診療支援病院歯科初診料に係る施設基準届出揭示事項

当院では、安心・安全な歯科医療環境の提供のため、歯科診療に係る院内感染防止対策を実施しています。取組内容は以下のとおりです。

1. 院内感染予防策として、口腔内で使用する歯科医療機器等について、患者ごとの交換や、専用の機器を用いた洗浄・滅菌処理を徹底しています。
2. 感染症患者に対する歯科診療に対応する体制を確保しています。
3. 歯科外来診療の院内感染防止対策に係る標準予防策及び新興感染症に対する対策の研修を4年に1回以上、定期的に受講している歯科医師が1名以上配置しています。